



イオンディライト株式会社

証券コード: 9787

臨時株主総会 招集ご通知

2018年3月1日から2019年2月28日まで

株主総会参考書類

招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類(連結・個別)
- 監査報告

開催情報

日時: 2019年7月23日(火曜日)

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所: 大阪市北区中之島5丁目3-51

大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪)

メインホール (5階)

臨時株主総会につき、ご出席株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 9787

2019年7月8日

株 主 の 皆 さ ま へ

大阪市中央区南船場二丁目3番2号

イオンディライト株式会社

代表取締役社長

濱 田 和 成

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。また、株主の皆さまにおかれましては、2019年3月下旬に発覚した当社連結子会社における不適切な会計処理問題により、多大なるご迷惑、ご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年7月22日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年7月23日（火曜日）午前10時

2. 場 所 大阪市北区中之島5丁目3-51

大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）メインホール（5階）

臨時株主総会につき、ご出席株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第46期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第46期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議 案

取締役6名選任の件

以 上

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.aeondelight.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使に関するお願い

A

当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年7月22日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。

C

インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内(62頁)をご参照の上、議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、2019年7月22日（月曜日）午後6時まで議案に対する賛否をご入力ください。

■書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。

目次

招集ご通知..... 1

株主総会参考書類..... 3

（添付書類）

事業報告..... 9

連結計算書類

連結貸借対照表 42

連結損益計算書 43

連結株主資本等変動計算書 44

計算書類

貸借対照表 51

損益計算書 52

株主資本等変動計算書 53

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 … 59

会計監査人の監査報告書 60

監査役会の監査報告書 61

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内… 62

株主総会参考書類

議案および参考事項 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員は任期満了となります。つきましては、経営の透明性と効率性を高めるため、取締役の員数を11名から6名とし、その半数となる3名を東証の定める独立社外取締役とすることで、実質的な議論を深めるとともに迅速な意思決定を可能とし、経営の透明性を担保できる体制とします。加えて、取締役の監督機能と執行役員の執行機能を明確に分離することで、取締役会が経営の枠組みなどの重要な意思決定と監督機能に集中できる体制とします。

なお、社外取締役候補者は、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。また、当社は、下記の事項を取締役の資格要件として定めており、取締役候補者全員は、これらの要件を満たしております。

【社内取締役候補者の選任基準】

1. 取締役としてふさわしい人格・識見を有すること。
2. 当社および当社の関係会社の業務に関し十分な経験と知識を有すること、経営判断能力および経営執行能力にすぐれていること。
3. 当社およびグループの基本方針・戦略立案・経営執行に責任を持ち、取締役会への説明責任を果たすことができること。

【社外取締役候補者の選任基準】

1. 当社の経営理念・行動規範等の考え方を共有いただけること。
2. 最高経営責任者等経営者としての豊かな経験、もしくはそれに準ずる経験・知見を有すること。
3. 当社の経営陣から独立した判断を下すことができること。
4. 当社の取締役会におおよその出席が可能なこと。

※社外取締役候補者に関しては、上記事項に加え、以下に掲げる独立性判断基準を満たす人物を選定しています。

【社外取締役候補者の独立性判断基準】

当社の社外取締役は、独立性を保つため、以下に定める要件を満たしたものとします。

1. 現在および過去10年間、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、使用人（以下、業務執行者という。）ではない者。
2. 本人が、現在又は過去3年間において、以下にあげる者に該当しないこと。
 - (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者。
 - (2) 当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員。

取締役候補者は次のとおりであります。

1 はま だ かずまさ 濱田 和成

再任

生年月日	1964年12月30日生	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1987年 3 月 ジャスコ株式会社入社 2006年11月 株式会社ポスフル（現イオン北海道株式会社）経営企画室長 2007年 3 月 同社執行役員 2008年 9 月 イオンリテール株式会社コントロール本部長 2011年 3 月 同社執行役員 2013年 3 月 イオン株式会社執行役グループ経営管理責任者 2015年 2 月 イオンリテール株式会社北関東・新潟カンパニー支社長 2015年 2 月 同社取締役専務執行役員 2017年 3 月 同社専務執行役員 2018年 3 月 当社出向顧問 2018年 5 月 当社代表取締役社長兼社長執行役員（現任） 2018年12月 PT Sinar Jernih Sarana 代表コミサリス（現任）		
特別の利害関係	濱田和成氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。 濱田和成氏は過去5年間に於いて親会社であるイオン株式会社およびその子会社であるイオンリテール株式会社の業務執行者でありました。その地位および担当は略歴に記載しております。		

2 やまざと のぶ お 山里 信夫

再任

生年月日	1956年 2 月 2 日生	所有する当社の株式数	2,400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1979年 3 月 ジャスコ株式会社入社 2005年 3 月 株式会社マイカル出向 2009年 3 月 当社出向 2011年 5 月 当社取締役西近畿支社長 2015年 5 月 当社東日本支社統括 2016年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 2017年 5 月 当社取締役兼専務執行役員 支社統括兼東日本支社担当 2018年 5 月 当社取締役兼副社長執行役員 支社統括兼事業統括 2019年 5 月 当社取締役兼副社長執行役員 支社統括（現任）		
特別の利害関係	山里信夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

3 し か た も と ゆ き 四方 基之

再任

生年月日	1973年11月20日生	所有する当社の株式数	1,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1996年 4 月 当社入社 2006年 9 月 当社戦略部長 2009年 1 月 当社国際部長兼ステアリングコミッティ統括部長 2009年 5 月 永旺永楽(中国)物業服務有限公司董事長 2010年 9 月 当社国際本部長 2012年 5 月 当社執行役員中国事業責任者 2016年 5 月 当社取締役兼執行役員 2018年 5 月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 2018年10月 当社グループ戦略担当兼グループ戦略本部長兼戦略部長兼事業推進部長 2019年 3 月 当社グループ戦略・デジタルソリューション統括兼グループ戦略本部長兼戦略部長(現任) 2019年 4 月 永旺永楽深蘭科技(上海)有限公司董事長(現任)		
特別の利害関係	四方基之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

4 さとう ひろゆき 佐藤 博之

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1944年 1 月 9 日生	所有する当社の株式数	3,000株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1967年 4 月 大阪商船三井船舶株式会社(現株式会社商船三井)入社 1993年 6 月 同社秘書室長兼企画部専任部長 1994年 2 月 同社北米部長 1996年 6 月 同社取締役定航部長 1998年 6 月 同社常務取締役 1999年 6 月 同社専務取締役兼専務執行役員 2003年 6 月 同社代表取締役副社長兼副社長執行役員 2006年 6 月 ダイビル株式会社代表取締役社長 2011年 6 月 同社相談役 2014年 5 月 当社取締役(現任) 2016年 1 月 株式会社白青舎監査役(現任) 2018年 6 月 名古屋四日市国際港湾株式会社代表取締役社長(現任)		
社外取締役候補者の選定理由	佐藤博之氏は、豊富な経営者経験および幅広い見識等を有しておられ、経営者としてのバランス感覚を活かして、コーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	佐藤博之氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注1) 当社は、佐藤博之氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年2ヵ月となります。
- (注2) 当社の連結子会社株式会社カジタクにおける不適切な会計処理の問題に関して、発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において注意喚起を行ってまいりました。当該事実の判明後は、必要な提言等を行っております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

5 ふじ た まさあき 藤田 正明

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1952年 9 月 6 日生	所有する当社の株式数	2,400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1978年 4 月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社 2003年 4 月 同社パナソニックＡＶＣネットワークス社 映像事業グループ ＰＤＰテレビビジネスユニット長 2006年 4 月 同社役員 パナソニックＡＶＣネットワークス社 上席副社長 映像・ディスプレイデバイス事業グループ ＰＤＰテレビビジネスユニット長 2009年 6 月 同社技術品質本部長、ＦＦ市場対策本部担当 2010年 3 月 同社グローバル調達担当兼調達本部長、グローバル物流兼グローバルロジスティクス本部長、トレーディング社担当 2011年 4 月 同社常務役員 2014年 4 月 大阪府立大学21世紀科学研究機構産学協同高度人材育成センター 特認教授 2015年 5 月 当社取締役 (現任) 2017年 4 月 大阪府立大学高等教育推進機構高度人材育成センター 特認教授 (現任)		
社外取締役候補者の選定理由	藤田正明氏には、品質管理・生産管理に関する豊富な経験を踏まえ当社の技術経営 (MO T) に的確な助言を行っていただき、また異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人間味のある人材育成などで、経営やコーポレート・ガバナンス等の向上についてご指導をいただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	藤田正明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

(注1) 当社は、藤田正明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年2ヵ月となります。

(注2) 当社の連結子会社株式会社カジタクにおける不適切な会計処理の問題に関して、発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において注意喚起を行ってまいりました。当該事実の判明後は、必要な提言等を行っております。

6 ほん ぽ よしあき 本保 芳明

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日	1949年 4 月20日生	所有する当社の株式数	400株
略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	1974年 4 月 運輸省入省(航空局総務課) 1983年 4 月 (独)国際観光振興機構(JNTO)ジュネーブ事務所出向 1988年 5 月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部一等書記官 1991年 1 月 同機構 日本政府代表部参事官 2001年 7 月 国土交通省 大臣官房審議官(海事局、港湾局併任) 2003年 4 月 日本郵政公社 理事(物流・国際部) 2007年 7 月 国土交通省 大臣官房総合観光政策審議官 2008年10月 同省 観光庁 長官 2010年 4 月 首都大学東京 都市環境学部 教授 2014年 1 月 観光庁参与(現任) 2014年11月 東京工業大学 特任教授 2015年 4 月 首都大学東京 都市環境学部 特任教授 2015年 6 月 ケイヒン株式会社社外取締役(現任) 2016年 6 月 国連世界観光機関駐日事務所代表(現任) 2017年 4 月 東京工業大学 特定教授(現任) 2017年 5 月 当社取締役(現任) 2018年 4 月 首都大学東京 客員教授(現任)		
社外取締役候補者の選定理由	本保芳明氏は、運輸省関連行政の他、海外経験、初代観光庁長官および日本郵政公社理事としての豊富な経歴と幅広い知見を持ち、かつ大学特任教授としての人材育成分野において経験があり、当社の経営に貢献が期待できることから、社外取締役として選任をお願いするものです。		
特別の利害関係	本保芳明氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		

- (注1) 当社は、本保芳明氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。なお、同氏は、現在当社の社外取締役ですが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年2ヵ月となります。
- (注2) 当社の連結子会社株式会社カジタクにおける不適切な会計処理の問題に関して、発覚するまで当該事実を認識しておりませんが、従前より取締役会等において注意喚起を行っておりました。当該事実の判明後は、必要な提言等を行っております。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

(経営成績に関する説明)

このたびは、当社連結子会社である株式会社カジタク（以下、「カジタク」）による不正会計処理問題により、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

当連結会計年度（2018年3月1日～2019年2月28日）の業績は、カジタクによる不正会計処理問題の影響もあり、売上高3,029億15百万円（対前年比103.6%）、営業利益130億30百万円（対前年比100.9%）、経常利益133億62百万円（対前年比99.9%）、親会社株主に帰属する当期純利益64億15百万円（対前年比100.3%）となりました。また、当社は、2019年6月28日付「特別調査委員会の調査報告書開示および今後の対応に関するお知らせ」および「過年度の決算短信等の訂正および過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、カジタクによる不正会計処理問題に伴い過年度における連結財務諸表の訂正を実施しております。

※カジタクによる不正行為と連結財務諸表への影響額につきましては、下記「補足1.〈カジタクによる不正行為〉」および「補足2.〈過去5期（2013年度～2017年度）および2018年度の累積修正額〉」をご参照ください。

※対前年比は、カジタクによる不正会計処理問題による影響額を反映し訂正を施した2018年2月期の連結経営成績との比較となります。訂正後の2018年2月期の連結経営成績につきましては、「補足3.〈2018年2月期連結決算の訂正数値〉」をご参照ください。

補足1.〈カジタクによる不正行為〉

(1) 未設置物件請求による売上計上

販売取引の中に、販売に係る複写機等がエンドユーザーに未設置であるにもかかわらず、売上として計上されているものがありました。

(2) 損益調整による架空売上の計上等

カジタク店頭支援事業では、財務会計数値を管理会計数値に合わせて変更する損益調整が行われていました。その結果、財務会計上の売上高には、売上計上要件を充足しない取引が含まれていました。

- (3) 証明写真機の仕入れの未計上等
2018年3月からの証明写真機の仕入が仕入または買掛金として計上されていませんでした。
- (4) 中古複写機等の仕入れの未計上
リース会社からの買い取りという形式で実行される中古複写機等の下取り取引において、当該機器の検収時にリース会社からの仕入高の一部が未計上となっていました。
- (5) 新品複写機の仕入れの未計上等
新品複写機の仕入れに未計上となっているものがありました。
- (6) 実態を反映しない棚卸資産評価等
中古複写機の在庫に関して、本来実施すべき将来の販売見込みに応じた低価法による評価減の可否検討が行われず、市場実勢を上回る評価がなされていました。

補足 2. 〈過去 5 期（2013 年度～2017 年度） および 2018 年度の累積修正額〉

(単位：百万円)

No.	項目	金額	摘要
①	未設置物件請求修正額	△2,281	調査対象期間全体の 累積純資産影響額 調査対象期間 (2013 年 3 月から 2019 年 2 月末)
②	架空売上修正額	△2,601	
③	証明写真機仕入修正額	△1,722	
④	中古複写機仕入修正額	△1,298	
⑤	その他仕入修正額	△248	
⑥	棚卸資産評価損	△1,296	
⑦	売掛金残高確認修正	△46	
⑧	仮勘定修正	50	
⑨	その他修正	△281	
特別調査委員会の調査によって 判明した累積影響額（小計）		△9,721	
⑩	収益認識基準変更金額	△3,780	
過年度および 2019 年 2 月期分に係る 累積影響額（小計）		△13,502	
⑪	引当金計上金額	△2,750	
累積影響総額（合計）		△16,252	

※主に①②⑩は連結損益計算書の連結売上高および連結貸借対照表の売掛金または前受金に影響を及ぼします。また同様に③④⑤は連結損益計算書の売上原価等および連結貸借対照表の買掛金に影響を及ぼします。

※⑩「収益認識基準変更金額」

カジタクの複写機、証明写真機等の機器販売価格には、結果的にリース期間にわたり、得られるであろう保守収入を前受けしたと認められる部分があり、これらが機器販売時に売上計上されていることが判明しました。よって、当該前受相当は発生主義に基づき計上されるべきものであると考えられることから、過年度修正を行い、契約締結年度以降に適正に売上計上します。

※⑪「引当金計上額」

カジタクの店頭支援事業にて、売上予算を達成するため、過度な販売施策（最低売上保証額を下回った場合は、カジタクが損失補填をする。）を行っていたため、2019 年 2 月末現在において契約書に基づき判明した将来の損失補填額を引当金として計上するものです。

補足3.〈2018年2月期連結決算の訂正数値〉

(単位：百万円)

会計年度	2018年2月期			2019年2月期	
項目	訂正前	訂正後	訂正額	実績	前年比
売上高	295,839	292,396	△3,442	302,915	103.6%
売上総利益	38,903	34,871	△4,031	35,452	101.7%
営業利益	16,812	12,909	△3,902	13,030	100.9%
経常利益	17,284	13,381	△3,902	13,362	99.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,316	6,397	△3,919	6,415	100.3%
純資産	100,561	89,143	△11,417	75,539	84.7%
総資産	146,828	144,678	△2,149	134,614	93.0%

〔当社連結子会社 株式会社カジタクにおいて判明した不正会計処理問題について〕

本決算手続きを進めるにあたり、2019年3月下旬に、カジタクにおいて不適切な会計処理が行われていた可能性があることが判明しました。その後、当社にて実施した社内調査の結果、同社店頭支援事業の中古複写機再販ビジネスにおける会計処理手続きに過誤があり、連結財務諸表に影響が発生する見込みがあることが発覚しました。

当社は、当該事案の発生を厳粛に受け止めるとともに、全容解明には、類似案件の有無や組織的な関与、不正行為の有無までを含めた、より詳細かつ透明性の高い調査が必要であると判断し、2019年4月11日付で当社と利害関係を有しない外部の専門家によって構成される特別調査委員会を設置しました。その後、当社は、2019年6月27日に当該調査委員会より最終調査報告書を受領しております。かかる調査によりカジタクが営業優位の企業風土のもと、予算達成の偽装や資金繰りの悪化を動機とし、過去複数年にわたり、上述の不正行為を行っていたことが明らかとなりました。さらに、それら不正行為と複写機、証明写真機等の保守費用前受けに伴う収益認識基準変更金額および過度な販売施策に伴う将来の損失補填額の引当金計上が、過年度から当期にかかる当社連結経営成績に影響を及ぼすことが判明いたしました。

カジタクにて発生した不正会計処理問題により、株主をはじめとしたステークホルダーの皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことを重ねてお詫び申し上げます。

今後、当社では、二度とこのような事態を起こさぬよう、「(3) 対処すべき課題 ② 当社連結子会社 株式会社カジタクで発生した不正会計処理問題の再発防止策（基本方針）」に記載の基本方針に則り、特別調査委員会からの提言を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定し、実行してまいります。

【当連結会計年度の主な取り組み】

当社は、当期間、ファシリティマネジメント（以下、「FM」）事業を通じて、「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つの社会課題の解決に向けた取り組みを推進しました。

<安全・安心>

日本では地震や豪雨、台風など各地で自然災害が相次ぎ発生しました。当社はこれら災害に際し、発災直後より「対策本部」を設置し、建物の復旧工事や臨時清掃の実施、資材の納入などのサービス提供を通じて、被災地の早期復旧に取り組みました。施設とその周辺環境に「安全・安心・快適」な環境を提供することを使命とするFM企業として、地域社会を支える生活インフラのひとつである商業施設の早期営業再開に尽力しました。

<人手不足>

当社が事業を展開する日本や中国では人手不足が深刻化しています。こうした中、当社では、自社はもとより、顧客企業における「人手不足の解消」も視野にイオンディライトプラットフォーム（以下、「ADプラットフォーム」）の構築に着手しました。ADプラットフォームでは、分散型管理システムやセンサーなどにより施設内外からデータを収集・蓄積し、AI（人工知能）により分析することで、それぞれのお客さまが抱える課題に最適なソリューションを提供していきます。

ADプラットフォームの構築に向けて、2018年4月には中国で、AIの研究開発や技術力に強みを持つ企業との共同出資により「永旺永楽深蘭科技(上海) 有限公司」を設立しました。また、設備の保守・点検業務を通じて得られるデータを効率的に収集・蓄積するための分散型管理システム

(Delight Viewer)を開発し、2018年10月より導入しました。加えて、清掃業界における人手不足解消を目的に自動走行型床清掃ロボットを開発し、当社就業先への導入を進めるとともに、清掃事業会社を対象に2018年11月より販売を開始しました。

また、当社は施設管理の新たなビジネスモデル構築に向けて2018年4月よりセコム株式会社との協業を開始しました。協業による最初の取り組みとして、イオン店舗において警備業務の省力化に向けた実証実験を進め、夜間の入退室管理や閉店業務における省力化モデルを構築しました。

今後、商業施設を中心に同モデルの展開を図るとともに施設管理業務の更なる省力化に向けた検証を進めていきます。さらに同社とは、互いの強みを活かし、中小型のオフィスビルへの営業活動においても連携を強化してまいります。

<環境>

2018年3月にイオン株式会社が店舗で排出するCO₂などの排出総量ゼロを目指し「イオン 脱炭素ビジョン 2050」を策定・公表しました。また、同社はこれを機に、事業運営を100%再生可能エネルギーで行うことを目標に掲げる、国際イニシアティブ「RE (Renewable Energy) 100」に日本の小売業として初めて加盟しました。

こうした中、当社はイオングループにおいて、使用する電力のコントロールを含む施設管理を担う企業として、同ビジョンに参画しています。地域社会に必要なエネルギー供給から施設管理の省エネオペレーションまでを含めたエネルギーマネジメントサービスの確立を目指します。これを早期に実現するため、2018年10月に「電力企画部」を新設し、電力を使った新たなビジネスの創出に着手しました。

【グローバル展開の加速】

<中国事業：次なる成長ステージへ>

当社は、2007年に中国に現地法人を設立し、同地で事業を開始しました。その後、2012年に蘇州市蘇房物業管理有限公司（現 永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司）、2013年に武漢小竹物業管理有限公司を子会社化し、両社を中核に据えることで中国事業の成長を加速させてまいりました。

こうした中、当社は中国全土への事業展開を目的に、One Aeon Delight 戦略を掲げ、2018年10月に両社を持分追加所得により完全子会社化しました。加えて、2019年1月より、両社の総経理をイオンディライトの執行役員に任命しました。これにより、「永旺永楽（＝イオンディライト）」ブランドのもと、両社のノウハウと当社が日本で培ってきたノウハウを結合し、アジア最大の市場と捉える中国で更なる事業拡大を図ってまいります。

<アセアン事業：インドネシア清掃会社の株式取得>

当社はアセアンでの更なる成長を目的に、2018年12月にインドネシアで事業を展開する清掃会社PT Sinar Jernih Sarana（以下、「SJS社」）の株式90%を取得し、連結子会社化しました。SJS社は、FM 業界での豊富な経験を持つ経営陣のもと、アセアン最大の市場規模を有するインドネシアで急速な成長を果たし、売上高で同国トップクラスの規模を誇る清掃事業会社です。今後、当社のノウハウを活用することで、SJS 社の事業領域を清掃から設備管理、警備といった領域にまで拡大し、アセアン事業を牽引するFM 企業へと成長させていきます。

<ISO 41001認証を国内初取得>

2018年4月に国際標準化機構（International Organization for Standardization, ISO）よりFM分野初の国際規格「ISO 41001」が発行されました。当社は2018年9月に、IFM（※）の提供先において、国内企業としては初めて同規格の認証を取得しました。今後、既に取得済みのISO 9001によるビジネスプロセスの標準化に加え、ISO 41001を活用することでFM業界をリードする業務品質水準を築き上げ、グローバルレベルのサービス提供を拡大してまいります。

※IFM（インテグレートッド・ファシリティマネジメント）

ファシリティ（施設とその周辺環境）に関するアウトソーシングニーズを統合的に管理運営するサービス

【従業員エンゲージメント向上に向けた取り組み】

当社では、クリーンクルー（当社清掃スタッフの呼称）が「働きがい」や「やりがい」を持って日々の気づきや改善案を自発的に発信し業務に反映できる風土醸成を目的に、2014年度より現場単位の小集団活動「働きやすさ追求活動」に取り組んでいます。国内外における成果の共有、ならびに更なる活動の活性化を目的に2018年11月に東京ビッグサイトにて「第4回 働きやすさ追求活動取り組み発表会」を開催しました。当社では、引き続き、「働きやすさ追求活動」を通じて、従業員と会社が互いに貢献し成長し合える関係を築き、従業員エンゲージメントを高めてまいります。

【株主価値向上を目的とした自己株式取得】

当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主の皆さまへの利益還元を拡大できるよう努めています。資本効率に関する指標として自己資本利益率（ROE）を重視するとともに、成長投資と株主還元とのバランスも重視し、安定的な配当性向を維持することを資本政策の基本方針としております。

こうした中、当社は株主価値向上に資する資本効率の向上を目的に、2018年12月5日から2019年1月8日までの期間、自己株式の公開買い付けを実施し、270万株の自己株式を取得しました。

② 当連結会計年度における主要事業の概況

[セグメント別業績]

<売上高>

セグメントの名称	売上高（百万円）	構成比（％）	対前年比（％）
設備管理事業	56,364	18.7	107.0
警備事業	44,492	14.7	102.8
清掃事業	58,185	19.2	105.2
建設施工事業	41,470	13.7	101.4
資材関連事業	51,007	16.8	101.5
自動販売機事業	31,955	10.5	97.3
サポート事業	19,439	6.4	113.4
合計	302,915	100.0	103.6

<損益>

セグメントの名称	セグメント利益（百万円）	構成比（％）	対前年比（％）
設備管理事業	5,558	26.7	119.7
警備事業	2,881	13.9	100.9
清掃事業	6,694	32.2	107.5
建設施工事業	3,989	19.2	120.7
資材関連事業	2,779	13.4	96.9
自動販売機事業	1,164	5.6	55.3
サポート事業	△2,270	-	-
合計	20,797	100.0	101.2

<設備管理事業>

設備管理事業は、売上高563億64百万円（対前年比107.0%）、セグメント利益55億58百万円（対前年比119.7%）となりました。日本では自然災害の発生が相次ぐ中、企業においては発災時の事業継続体制が問われています。こうした中、同事業では、新規の顧客開拓に加え、お客さまの防災・減災体制の整備支援に注力し、防火設備定期検査や非常用発電機負荷試験の実施、および関連業務の受託を拡大しました。

<警備事業>

警備事業は、売上高444億92百万円（対前年比102.8%）、セグメント利益28億81百万円（対前年比100.9%）となりました。労働需給の逼迫感が強まる中、同事業では、労働力確保に向けて職場環境の改善を含めた働き方改革に継続的に取り組むとともに、セコム株式会社との協業により、夜間の出入管理や閉店業務における省力化モデルを構築しました。

<清掃事業>

清掃事業は、売上高581億85百万円（対前年比105.2%）、セグメント利益66億94百万円（対前年比107.5%）となりました。クリーンフルーを主体とした小集団活動「働きやすさ追求活動」や施設毎の特性を踏まえたマニュアル策定など、業務品質と生産性の向上を目的とした各種施策を継続的に実施しました。また、トイレ清掃業務の省力化を進めるとともに、自動走行型床清掃ロボットの導入、販売を開始しました。

<建設施工事業>

建設施工事業は、売上高414億70百万円（対前年比101.4%）、セグメント利益39億89百万円（対前年比120.7%）となりました。商業施設の改装工事に際して、設計やデザインといった企画段階からの提案に注力した結果、各種工事の包括的受託を拡大しました。設計やデザインといった付加価値の高いサービス提供を拡大することで収益性を改善しました。また、国内で発生した自然災害により被災されたお客さまに対して、復旧工事などのサービスを通じて建物の早期復旧を支援しました。

<資材関連事業>

資材関連事業は、売上高510億7百万円（対前年比101.5%）、セグメント利益27億79百万円（対前年比96.9%）となりました。同事業では、イオングループが扱う資材を包括的に提供できるサプライヤーを目指しています。こうした中、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の包装包材の受託拡大に注力しました。また、物流コストの削減など、収益性改善に向けた取り組みを実施しました。

<自動販売機事業>

自動販売機事業は、売上高319億55百万円（対前年比97.3%）、セグメント利益11億64百万円（対前年比55.3%）となりました。当期間は、夏場に相次ぎ発生した豪雨や台風の影響により、一部エリアにて品切れが発生し、業績に影響しました。こうした中、同事業では、各飲料メーカーの商品を取り揃えた自社混合機の設置拡大など、一台当たりの販売効率を高める施策に注力しました。

<サポート事業>

サポート事業は、売上高194億39百万円（対前年比113.4%）、セグメント損失22億70百万円（前期はセグメント損失14億66百万円）となりました。同事業では、連結子会社であるイオンコンパス株式会社などの事業に加え、お客さまの施設とその周辺環境の管理運営に関するアウトソーシングニーズに応える様々なサービスの提供拡大に取り組みしました。

※対前年比は、カジタクによる不正会計処理問題による影響額を反映し訂正を施した2018年2月期のセグメント別業績との比較となります。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資額は、27億74百万円であります。主な内訳は、自動販売機および清掃資機材等の器具備品ならびにソフトウェア費用であります。

④ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

⑤ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑥ 他の会社の事業の譲り受けの状況

該当する事項はありません。

⑦ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

重要な事項はありません。

⑧ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年5月に株式会社ユーコムおよびその他2社の株式を、2018年12月にPT Sinar Jernih Saranaの株式を取得しました。

また、当社は2018年11月をもって、永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司と武漢小竹物業管理有限公司の持分の全てを追加取得し、100%子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移（連結）

区 分	第43期 2015年度	第44期 2016年度	第45期 2017年度	第46期 2018年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	277,926	292,607	292,396	302,915
経常利益 (百万円)	14,534	14,263	13,381	13,362
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,247	7,093	6,397	6,415
1株当たり当期純利益 (円)	137.96	134.99	121.68	122.92
総資産 (百万円)	129,434	137,870	144,678	134,614
純資産 (百万円)	79,674	84,604	89,143	75,539
1株当たり純資産 (円)	1,471.10	1,558.51	1,636.89	1,465.94

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
3. 過年度決算に関して、不正会計処理問題が判明したため、財産および損益の状況について、当該訂正後の数値を記載しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移（単体）

区 分	第43期 2015年度	第44期 2016年度	第45期 2017年度	第46期 2018年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	242,384	245,633	245,351	252,312
経常利益 (百万円)	14,160	13,881	13,553	14,347
当期純利益 (百万円)	6,380	6,907	6,916	6,674
1株当たり当期純利益 (円)	121.47	131.45	131.55	127.89
総資産 (百万円)	115,730	122,111	129,506	126,987
純資産 (百万円)	75,039	79,339	83,796	77,024
1株当たり純資産 (円)	1,424.16	1,504.65	1,587.95	1,537.01

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数にて算出しております。
3. 過年度決算に関して、不正会計処理問題が判明したため、財産および損益の状況について、当該訂正後の数値を記載しております。

(3) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念「私たちは、お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」のもと、アジアを主たる活動領域にファシリティマネジメント（以下、「FM」）事業を展開しています。当社が謳う「環境価値創造」とは、人々が平和と豊かさを享受できる環境を創出していくということです。当社は、事業を通じて「環境価値創造」の輪を広げ、社会の持続的発展に貢献していくことで、お客さま、地域社会から必要とされ続ける企業でありたいと考えています。

② 当社連結子会社 株式会社カジタクで発生した不正会計処理問題の再発防止策（基本方針）

当社は、連結子会社 株式会社カジタク（以下、「カジタク」）で発生した不正会計処理問題に関し、特別調査委員会からの提言を踏まえ、実効性のある再発防止策を策定の上、実行してまいります。

※ 具体的な実行計画につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

<当社における再発防止策>

- (ア) さらなるコンプライアンス体制を推進するための当社役員の意識改革
- (イ) グループ会社の安定的・持続的な成長を支えるための子会社管理体制の見直し
- (ウ) グループ会社のコンプライアンス体制の整備
- (エ) グループ会社の健全な経営の支援、適切なモニタリング、不正防止の観点から監査を実施するための組織の充実化
- (オ) 日常的に業務に携わる常勤の役員やスタッフの派遣、人材交流による不正の早期発見、組織風土の改善

<カジタクにおける再発防止策>

- (ア) カジタク経営陣の刷新、新社長によるコンプライアンス重視のメッセージ発信
- (イ) 企業風土改革、コンプライアンス意識の改革
- (ウ) カジタクの財務、経理、主計業務の信頼性確保、業務の見える化
- (エ) カジタクにおけるコンプライアンス体制の構築、社内規程の遵守とモニタリングの徹底
- (オ) カジタクにおける業務手順および業務フローの明文化ならびにその遵守と徹底

当社は、上述の通り、特別調査委員会による提言を踏まえた実効性のある再発防止策を策定し、実行していくとともに、2018年10月に公表した「イオンディライト ビジョン2025」を含めた中長期的な成長戦略の再点検を実施してまいります。

今般、当社連結子会社において発生した事案を契機に、グループ経営体制をより強固なものとし、成長戦略を精緻に描き直すことで、今一度、イオンディライトグループとして成長軌道へと回帰できるよう努めてまいります。

(4) 主要な事業内容（2019年2月28日現在）

当社は、ファシリティに関わるすべての業務と人的リソースを顧客に代わって統合的に管理運営し、ファシリティ全体のコスト効率を上げ、業務を合理化をする「IFM（インテグレートッド・ファシリティマネジメント）事業」を営んでおります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、イオン株式会社が当社株式を14,350千株（議決権比率28.75%）、イオン株式会社の子会社であるイオンリテール株式会社等のイオングループ各社が当社株式を13,270千株（議決権比率26.59%）保有しております。

当社はイオン株式会社およびイオンリテール株式会社の建物設備の保守・点検・整備、清掃、警備保安等の総合メンテナンスおよび設備工事の請負ならびに資材販売および自動販売機の設置・運用・管理等を行っております。また、当社はイオン株式会社に対し、イオングループ内における資金の有効活用を目的として消費寄託金の運用を行っております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

- ・当該取引が当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の必要性および取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、独立企業間原則に基づき公正かつ適正に決定しております。

- ・当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は親会社等との当社事業の重要な取引および全ての消費寄託金運用の取引については、上記の留意事項や親会社等からの独立性確保の観点等を踏まえ、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において多面的な議論を経て当該取引の可否を決定しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

- ・取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当する事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
イオンディライトアカデミー株式会社	30百万円	100.0%	教育・人材サービス
イオンディライトセキュリティ株式会社	30百万円	100.0%	警備
環 境 整 備 株 式 会 社	20百万円	100.0%	総合ビル管理
株 式 会 社 ド ウ サ ー ビ ス	10百万円	100.0%	清掃
エイ・ジー・サービス株式会社	134百万円	55.9%	設備管理・建設施工
株 式 会 社 カ ジ タ ク	155百万円	97.8%	生活者支援サービス
イ オ ン コ ン パ ス 株 式 会 社	348百万円	54.9%	旅行代理業
株式会社ジェネラル・サービスズ	466百万円	100.0%	ビジネスコンサルティング
株 式 会 社 白 青 舎	60百万円	100.0%	総合ビル管理
株 式 会 社 ユ ー コ ム	30百万円	100.0%	建設施工
永旺永楽(上海)企業管理有限公司	13百万元	100.0%	IFMコンサルティング営業 中国グループ会社管理
永旺永楽(中国)物業服务有限公司	73百万元	100.0%	総合ビル管理
永旺永楽(江蘇)物業服务有限公司	10百万元	100.0%	総合ビル管理
武 漢 小 竹 物 業 管 理 有 限 公 司	10百万元	100.0%	総合ビル管理
永旺永楽深蘭科技(上海)有限公司	10百万元	65.0%	施設向けのシステム等開発
AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.	12百万RM	100.0%	総合ビル管理
AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD.	25,950百万ドン	100.0%	総合ビル管理
P T Sinar Jernih Sarana	12,000百万ルピア	90.0%	清掃

(注) 1. 議決権比率は間接保有を含んでおります。

2. 2018年4月に永旺永楽深蘭科技(上海)有限公司を新たに設立、2018年5月に株式会社ユーコムを新たに取得、また2018年12月にPT Sinar Jernih Saranaを新たに取得したため、連結子会社としました。

(6) 主要な営業所 (2019年2月28日現在)

① 当社

本社

大阪本社 大阪市中央区南船場二丁目3番2号

東京本社 東京都中央区明石町8番1号

支社

北海道支社 (北海道) 東北支社 (宮城県) 北関東支社 (東京都) 南関東支社 (東京都)

東海支社 (愛知県) 関西支社 (大阪府) 中四国支社 (広島県) 九州支社 (福岡県)

② 子会社

イオンディライトアカデミー株式会社 (滋賀県)

イオンディライトセキュリティ株式会社 (大阪府)

環境整備株式会社 (栃木県)

株式会社ドゥサービス (大阪府)

エイ・ジー・サービス株式会社 (東京都)

株式会社カジタク (東京都)

イオンコンパス株式会社 (千葉県)

株式会社ジェネラル・サービスーズ (東京都)

株式会社白青舎 (東京都)

株式会社ユーコム (東京都)

永旺永楽 (上海) 企業管理有限公司 (中国 上海)

永旺永楽 (中国) 物業服務有限公司 (中国 北京)

永旺永楽 (江蘇) 物業服務有限公司 (中国 蘇州)

武漢小竹物業管理有限公司 (中国 武漢)

永旺永楽深蘭科技 (上海) 有限公司 (中国 上海)

AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD. (マレーシア クアラルンプール)

AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD. (ベトナム ホーチミン)

PT Sinar Jernih Sarana (インドネシア ジャカルタ)

(7) 企業集団の使用人の状況（2019年2月28日現在）

① 企業集団の使用人数（連結）

区 分	使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
合 計	20,877名	7,447名（増）

- (注) 1. 使用人数には、他企業集団からの出向者148名を含み、当企業集団からの出向者14名は含んでおりません。
 2. 使用人数には、パートタイマー7,182名(8時間換算)は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況（単体）

区 分	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	3,702名	10名（減）	46.4才	11.2年
女 性	348名	26名（増）	41.8才	8.1年
合 計 又 は 平 均	4,050名	16名（増）	46.0才	11.0年

- (注) 1. 使用人数には、他会社からの出向者185名を含み、当社からの出向者42名は含んでおりません。
 2. 使用人数には、パートタイマー2,634名（8時間換算）は含んでおりません。

(8) 主要な借入先および借入額（2019年2月28日現在）

重要な事項はありません。

(9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は、2018年11月27日開催の取締役会において、「イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドライン」における「資本政策の基本的な方針」を以下のとおり決議しました。

本方針に基づき、剰余金の配当については配当性向30%を基準として実施してまいります。

（資本政策の基本的な方針）

1. 当社は、積極的な投資を通じて持続的な成長を実現し、中長期的に株主価値を高め、会社の成長に合わせて株主への利益還元を拡大できるよう努める。
 また、資本効率に関する目安として自己資本利益率(ROE)を重視し、当面は12%水準を意識していく。
2. 年度利益の処分に当たっては、成長投資と株主還元とのバランスを重視し、安定的に配当性向30%を基準とする。

当期末配当につきましては、2019年5月30日開催の第46期定時株主総会による決議をもって、2019年5月31日に1株当たり32円の配当を実施いたしました。

なお、年間では1株当たり63円となります。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,400,000株
- ② 発行済株式の総数（自己株式を除く） 49,918,129株
- ③ 当事業年度末の株主数 17,988名
(前期末比184名減)
- ④ 大株主（自己株式を除く発行済株式の総数に対するその有する株式の割合の高い上位10名の株主）

順位	株 主 名	所 有 株 式 数 (千 株)	発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する 所有株式数の割合
1	イ オ ン 株 式 会 社	14,350	28.75%
2	イ オ ン リ テ ー ル 株 式 会 社	11,558	23.16%
3	ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス ・ ア ン ド ・ カ ン パ ニ ー レ ギ ュ ラ ー ア カ ウ ン ト	2,280	4.57%
4	日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	1,149	2.30%
5	イ オ ン デ ィ ラ イ ト 取 引 先 持 株 会	1,028	2.06%
6	オ リ ジ ン 東 秀 株 式 会 社	854	1.71%
7	日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	798	1.60%
8	ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト ク ラ イ ア ン ト オ ム ニ バ ス ア カ ウ ン ト オ ー エ ム ゼ ロ ツ ー 5 0 5 0 0 2	541	1.08%
9	イ オ ン デ ィ ラ イ ト 従 業 員 持 株 会	487	0.98%
10	日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 5 ）	461	0.92%

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式4,251千株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.85%）を所有しております。

3. 新株予約権等に関する事項（2019年2月28日現在）

新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

当事業年度末日における当社取締役（社外取締役を除く）が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況は、次のとおりであります。

名 称 (発行日)	行使期間	新株予約権 の数	目的となる 株式の数	保有者数	発行価額	行使価額
第2回新株予約権 (2009年5月11日)	2009年6月10日～ 2024年6月10日	18個	1,800株	1名	1株当たり 1,136円	1株当たり 0.5円
第3回新株予約権 (2010年5月10日)	2010年6月10日～ 2025年6月10日	18個	1,800株	1名	1株当たり 1,521円	1株当たり 0.5円
第4回新株予約権 (2011年5月10日)	2011年6月10日～ 2026年6月10日	62個	6,200株	3名	1株当たり 1,280円	1株当たり 0.5円
第5回新株予約権 (2012年5月10日)	2012年6月10日～ 2027年6月10日	76個	7,600株	4名	1株当たり 1,556円	1株当たり 0.5円
第6回新株予約権 (2013年5月10日)	2013年6月10日～ 2028年6月10日	25個	2,500株	2名	1株当たり 1,799円	1株当たり 0.5円
第7回新株予約権 (2014年5月12日)	2014年6月10日～ 2029年6月10日	128個	12,800株	3名	1株当たり 1,949円	1株当たり 0.5円
第8回新株予約権 (2015年5月11日)	2015年6月10日～ 2030年6月10日	204個	20,400株	7名	1株当たり 2,841円	1株当たり 0.5円
第9回新株予約権 (2016年5月10日)	2016年6月10日～ 2031年6月10日	204個	20,400株	7名	1株当たり 2,689円	1株当たり 0.5円
第10回新株予約権 (2017年5月10日)	2017年6月10日～ 2032年6月10日	201個	20,100株	8名	1株当たり 3,167円	1株当たり 0.5円
第11回新株予約権 (2018年5月10日)	2018年6月10日～ 2033年6月10日	201個	20,100株	8名	1株当たり 3,439円	1株当たり 0.5円

新株予約権の行使の条件（各回共通）

1. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。
2. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役および監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
 - (2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

（注）社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年2月28日現在）

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	中 山 一 平		イオン株式会社 執行役 株式会社タカキュー 代表取締役会長
代表取締役社長 兼社長執行役員	濱 田 和 成		PT Sinar Jernih Sarana 代表コミサリス
取 締 役 兼副社長執行役員	山 里 信 夫	支社統括 兼 事業統括 兼 東日本支社担当	
取 締 役 兼 専務執行役員	家 志 太 二 郎	資材・自販機統括 兼 海外事業統括 兼 国際本部長	永旺永楽(上海)企業管理有限公司 董事長
取 締 役 兼 専務執行役員	古 川 幸 生	経営管理統括 兼 営業管掌 兼 コンプライアンス担当	
取 締 役 兼 常務執行役員	定 岡 博 規	デジタルソリューション統括	永旺永楽深蘭科技（上海）有限公司 董事長
取 締 役 兼 常務執行役員	四 方 基 之	グループ戦略担当 兼 グループ戦略本部長 兼 戦略部長 兼 事業推進部長	永旺永楽(中国)物業服務有限公司 董事長
取 締 役 兼 常務執行役員	水 戸 秀 幸	業務担当	
取 締 役	佐 藤 博 之		
取 締 役	藤 田 正 明		
取 締 役	本 保 芳 明		
常 勤 監 査 役	森 橋 秀 伸		
監 査 役	津 末 浩 治		
監 査 役	高 橋 司		
監 査 役	河 邊 有 二		

- (注) 1. 2018年5月18日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって、山田 隆一氏は取締役兼副社長執行役員、相馬 勝氏は取締役兼専務執行役員、古谷 寛氏は取締役相談役、澁谷 祐一氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役のうち佐藤 博之、藤田 正明、本保 芳明の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち森橋 秀伸、高橋 司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役 佐藤 博之、同 藤田 正明および同 本保 芳明ならびに監査役 高橋 司の各氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定し、同取引所に対して届出しております。

(ご参考) 執行役員の状況

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	三 宅 康 男	営業統括 兼 法人営業本部長
執 行 役 員	遠 藤 英 雄	西日本支社担当
執 行 役 員	岸 彰 広	警備事業本部長
執 行 役 員	宮 本 弘 紀	南関東支社長
執 行 役 員	宮 前 吾 郎	
執 行 役 員	井 上 理	I F Mグローバル営業本部長
執 行 役 員	上 村 信 夫	人事・総務本部長
執 行 役 員	豆 鞘 亮 二	東日本支社担当
執 行 役 員	村 上 嘉 紀	マーケティング本部長
執 行 役 員	京 本 明 志	アセアン事業本部長
執 行 役 員	陳 留 杭	永旺永樂（江蘇）物業服務有限公司 副董事長 兼 総経理
執 行 役 員	関 竹 娟	武漢小竹物業管理有限公司 副董事長 兼 総経理

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	15名	273百万円	
うち 社 外 取 締 役	3名	26百万円	
監 査 役	2名	18百万円	無報酬の2名は含んでおりません。
うち 社 外 監 査 役	2名	18百万円	
計	17名	292百万円	
うち 社 外 役 員	5名	45百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2007年5月24日開催の定時株主総会において年額590百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、1990年5月18日開催の定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動に関する事項

取締役 佐藤 博之氏は2018年度の取締役会20回中20回に出席し、グローバル企業での豊富な経験や経営者としての幅広い見識に基づき、健全且つ効率的な経営の推進について議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

取締役 藤田 正明氏は2018年度の取締役会20回中20回に出席し、異業種横断・グローバルなビジネス展開・マネジメントに関する経営的知見と人材育成に関する幅広い見識に基づき、経営やコーポレート・ガバナンス向上に向け議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

取締役 本保 芳明氏は2018年度の取締役会20回中20回に出席し、運輸関連行政や海外、観光分野での豊富な経験と人材育成に関する幅広い見識に基づき、議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

常勤監査役 森橋 秀伸氏は2018年度の取締役会20回中20回、監査役会14回中14回に出席し、親会社グループの経営管理の知見および経営戦略的視点を活かし、議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

監査役 高橋 司氏は2018年度の取締役会20回中20回、監査役会14回中14回に出席し、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と見識を活かし、議案審議等に対して適宜質問し意見を述べております。

また、経営トップとの定期的な意見交換会を実施すると共に、適宜、支社、支店、グループ会社等の現場往査を行っております。

各社外取締役は、当社の連結子会社株式会社カジタクにおける不適切な会計処理の問題に関して、発覚するまで当該事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において注意喚起を行っておりました。当該事実の判明後は、必要な提言等を行っております。

② 社外役員の兼務状況

・社外取締役

佐藤 博之 氏	株式会社白青舎 ※ 名古屋四日市国際港湾株式会社	監査役 代表取締役社長
藤田 正明 氏	大阪府立大学	特認教授
本保 芳明 氏	観光庁 ケイヒン株式会社 国連世界観光機関駐日事務所	参与 社外取締役 代表

・ 社外監査役

森橋 秀伸 氏	イオンディライトアカデミー株式会社 ※	監査役
	イオンディライトセキュリティ株式会社 ※	監査役
	環境整備株式会社 ※	監査役
	関東エンジニアリング株式会社 ※	監査役
	株式会社ドゥサービス ※	監査役
	永旺永楽（上海）企業管理有限公司 ※	監事
	永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司 ※	監事
	武漢小竹物業管理有限公司 ※	監事
	武漢小竹酒店管理有限公司 ※	監事
	AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD. ※	監査役
高橋 司 氏	AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD. ※	監査役
	PT Sinar Jernih Sarana ※	コミサリス
	勝部・高橋法律事務所	パートナー（弁護士）
	京都大学法科大学院	非常勤講師

※は当社の子会社であります。

その他の重要な兼務先と当社との間に特筆すべき取引関係はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役 佐藤 博之氏、同 藤田 正明氏および同 本保 芳明氏、ならびに社外監査役 森橋 秀伸氏および同 高橋 司氏と、会社法第423条第1項の責任につき、各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、当社に対して賠償すべき額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし、この限度を超える社外役員の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

④ 当社の親会社等又は当社親会社等の子会社等から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	64百万円
② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社監査役会は「会計監査人の選解任等に関する基本方針」を定め、会計監査人の適正性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制と、その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制について、その基本方針を2018年5月18日開催の取締役会で次のとおり決議いたしました。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（法令定款遵守体制）
 - ・ 当社は、法令・定款の遵守はもとより、経営理念と行動規範を常に意識して、高い倫理観を持って行動する。
 - ・ 当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、以下の体制整備を行う。
 - (ア) 取締役会は、取締役会規則・同付議基準に基づく重要事項の決定を行うとともに、経営・業務執行の監督を行う。取締役は相互に牽制機能を発揮しつつ、重要な意思決定および業務執行が法令・定款に適合することを確認する。
 - (イ) 取締役会は、コンプライアンス担当役員を選任し、その事務局機能として法務部内にコンプライアンス室を置く。コンプライアンス担当役員、コンプライアンス室は、当社およびその連結子会社（以下、「当社グループ」という。）のコンプライアンス強化に必要な施策を実施する。
 - (ウ) 当社は、グループ会社を含め、組織ごとにコンプライアンス責任者、およびコンプライアンス管理者を定め、役職員のコンプライアンスの徹底を図る。
 - (エ) 当社は、就業規則等において、法令、社内規程等の誠実な履行を社員に義務付けるほか、定期的あるいは随時実施するコンプライアンス研修等でグループの役職員のコンプライアンス意識を高める。
 - (オ) 当社は、内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。
 - (カ) 内部監査部門である経営監査部は、コンプライアンス体制の有効性を監査・評価する。
 - (キ) 監査役および監査役会は、法令および定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存管理体制）
 - ・ 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定保存文書ならびにその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備する。

- (ア)当社は、取締役の業務執行に係る重要な文書または電磁的媒体記録を、法令および文書管理規程等の社内規程に基づき適切に保存し管理する。
- (イ)当社は、取締役および監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する。
- (ウ)当社は、情報セキュリティ管理規程、個人情報安全管理規程等の社内規程に則って、適切に情報管理を行うとともに、規程の見直し等を適宜行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（損失危機管理体制）
- ・当社は、事業活動において予測される諸々のリスクに対し、必要な判断と対処を行うため、以下の体制を整備する。

(ア)平常時のリスク管理については、リスクカテゴリー別に定めるリスク所管部署が、リスクの管理を行い、リスク事象発生の未然防止や損失の低減を図る。

(イ)総務部を事務局とするリスク管理委員会が、各リスク所管部が実施するリスクの評価・分析ならびに対策案等を総括し、その結果を定期的に取り締役会・監査役に報告する。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、取締役は速やかに監査役に報告する。

(ウ)危機時には、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、平常時以上に迅速な意思決定と執行を可能にする。また、地震防災規程、緊急事態対応手順、地震防災行動マニュアル等の規程・マニュアルを整備し、定期的に訓練を実施するとともに適宜規程・マニュアルの手直しを行う。

(エ)経営監査部は、リスク所管部の監査等を通じて、リスク管理の有効性を評価する。
 - ・当社は、経営理念に掲げた「環境価値の創造」を具現化するものとして業務品質に徹底的に拘り、将来にわたってお客様に支持される品質を維持、改善するために、以下の体制を整備する。

(ア)当社は、統合品質マニュアル、クリーニング・ディライト・スタンダード等の業務管理規程・マニュアル等を制定し、随時内容を見直す。

(イ)当社は、業務管理規程・マニュアル等に基づく業務実施を徹底するため、センター長全員にISO監査員資格者教育を施す。また、ISO監査員資格保有者による相互監査を、毎年全センターで実施することにより、その実効性を確認する。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率性確保体制）
- ・当社は、取締役の効率的な職務執行を確保するため、以下の体制を整備する。

- (ア)当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、決裁規程・職務責任権限規程等で取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁権限を明確にし、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲および責任を明確にする。
- (イ)取締役会は、経営の重要な意思決定と経営・業務執行の監督に十分な審議を尽くす。また、執行役員制度の導入で業務執行の効率化を図るとともに、営業戦略会議、開発戦略会議、支社経営会議、グループ社長会等の会議体を活用しグループの効率的な経営を図る。
- (ウ)当社は、職務執行の公正さを監督する機能を強化するため、複数の独立社外取締役を取締役に含める。取締役会は、任意の諮問委員会として指名・報酬諮問委員会と評価諮問委員会を設置し、独立社外取締役をその委員とする。
- (エ)当社は、これら当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を、イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドラインとして明文化し開示する。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制（企業集団内部統制）
- ・当社とイオン株式会社およびイオングループ各社、またはイオンディライトの子会社との取引については、利益相反の防止を図り、その適正を確保する。
 - ・当社グループは、基本思想・理念を共有するとともに、グループ内部統制を強化するため、以下の体制を整備する。
- (ア)当社は、関係会社管理規程において、子会社が親会社に対して報告を要する事項、事前の了承を要する事項等を定め、親会社による子会社のガバナンスの基本的な枠組みを定める。また当社は、原則として、子会社に対して取締役および監査役を派遣し、子会社の経営の監督を行う。
- (イ)当社は、月次で子会社から業績報告を受領するほか、当社取締役と子会社社長をメンバーとするグループ社長会を開催し、子会社の経営状態を把握するとともにグループ全体の情報共有に活用する。
- (ウ)当社グループは、共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営する。当社は、当社グループの役職員に対して、毎年、法令遵守等に関する研修を行い、意識の醸成、コンプライアンスの徹底を図る。
- (エ)当社グループは、財務報告にかかる内部統制、リスク管理、内部監査に関しては、グループ内で基本方針を共有しつつ、子会社の事業内容・規模・事業の複雑性等を考慮の上、個別に報告・運用の体制を決める。

(オ) 監査役、経営監査部は、子会社を定期的に監査・監督する。経営監査部は、過去の業務監査実績や内部通報実績等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する子会社に対して特に入念な業務監査を実施する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（監査役スタッフ配置）
 - ・ 当社は、監査役を補助するため、監査役の求めにより専属の使用人を監査役室に配置する。
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従い、監査役の業務補助を行う。
- ⑦ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ独立性）
 - ・ 当社は、監査役室に属する使用人の採用・選定・異動等の人事に関する事項については、事前に常勤監査役または監査役会の同意を得ることとし、その人事考課は常勤監査役が行う。
 - ・ 当社は、当該使用人についての懲戒手続きを開始する場合には、常勤監査役または監査役会の同意を得る。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（監査役への報告体制）
 - ・ 当社グループの役職員は、当社グループの業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題を発見・認識した場合、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
 - ・ 経営監査部、法務部コンプライアンス室、総務部等は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を、定期的に当社監査役に報告する。
 - ・ 監査役は、取締役会およびその他経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べることができる。
 - ・ 当社は、当社グループの内部通報制度の所管部署を法務部コンプライアンス室と定める。監査役は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、所管部から定期的または随時報告を受ける。
 - ・ 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員および内部通報制度の利用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行いまたは報復的言動を行うことを一切禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役監査実効性確保体制）
- ・ 当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を整備する。
 - （ア）監査役は、代表取締役社長と定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換し、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - （イ）監査役は、経営監査部と緊密な連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
 - （ウ）監査役は、会計監査人或いは社外取締役とも情報交換し、緊密に連携を図る。
 - （エ）当社グループの役職員は、監査役の業務の執行に関する事項について、監査役から報告ならびに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとする。
 - ・ 当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じる。
 - （ア）当社は、監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - （イ）当社は、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ一定額の予算を設ける。ただし、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の請求に基づき処理する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 当社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当要求に対しては法的な対応を行うとともに、外部専門機関とも連携し組織として対応する。
 - ・ 当社は、取引先が反社会的勢力であること、若しくは反社会的勢力と取引関係にあることが判明した場合、または取引先に暴力的、脅迫的な反社会的言動があった場合は、直ちに取引・契約を解除する。
 - ・ 反社会的勢力からの要求についての対応部署を法務部と定め、外部機関からの情報収集を積極的に行い、反社会的勢力の排除に努める。
- ⑪ 財務報告に係る内部統制のための体制
- ・ 当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を整備し、教育・指導、運用評価を行い、当社グループの財務報告の正確性・信頼性確保に取り組む。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムの整備・運用をしております。当連結会計年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（法令定款遵守体制）
 - ・ 当社は、取締役会規則をはじめとした社内規程を制定するとともに、コンプライアンス担当取締役を置き、取締役が法令および定款に従って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を20回開催し、各議案について審議、業務の執行状況の監督を行っております。また、当社の取締役を対象に役員コンプライアンス研修を実施しております。
 - ・ コンプライアンス担当役員を選任し、その事務局機能としてコンプライアンス部を置いております。コンプライアンス担当役員、コンプライアンス部は、当社グループのコンプライアンス強化に必要な施策を実施するとともに、定期的に取り締役会において取り組み状況を報告しております。
 - ・ 『コンプライアンス基本規程』を制定し、グループ会社を含め、組織ごとにコンプライアンス責任者およびコンプライアンス管理者を定め、当社グループ全体のコンプライアンス意識の向上に努めております。
 - ・ 就業規則等において、法令、社内規程等の誠実な履行を社員に義務付けるとともにイオングループ全体の取り組みとして『冊子：コンプライアンス基礎2017』を配布し、社員のコンプライアンスに対する意識の向上に取り組んでいます。
 - ・ 内部通報制度を設け、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善に努め、再発防止を図っております。なお、内部通報窓口であるコンプライアンス部より内部通報の状況について定期的に取り締役会に報告しております。
また、当社内の内部通報窓口に加え、当社グループ全体の内部通報窓口を社外の弁護士事務所に設けております。
 - ・ 内部監査部門である経営監査部は、コンプライアンス体制の有効性を監査・評価するとともに定期的に取り締役会において報告しております。

- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存管理体制）
- ・当社は、株主総会議事録および取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る文書および情報について、文書管理規程、情報セキュリティ管理規程、個人情報安全管理規程等の必要な規程を制定し、これらの規程等に従い情報を適切に保存および管理する体制としております。また、取締役および監査役からのこれら文書の閲覧要請には即時対応する体制としております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（損失危機管理体制）
- ・当社は、平常時のリスク管理については、リスクカテゴリー別に所管部署を定め、リスク事象発生の未然防止に努め、損失の低減を図っております。
 - また、大規模災害発生等の危機時の対応については『危機時の事業継続に関する基本規程（BCP基本規程）』、『BCP基本規程細則』等の必要な規程および『災害復旧対応ハンドブック』等のマニュアルを制定し、親会社であるイオン株式会社の年2回開催の防災訓練に参加するとともに、当社独自の防災訓練も計画的に実施し、災害が発生した場合の対応に備えております。なお、経営上および事業展開上発生が懸念されるリスクについては、総務部リスク管理室を事務局とするリスク管理委員会を開催し、リスクの分析、対処法について検討し、定期的に取締役会において報告しております。
 - また、経営監査部はリスク管理の有効性に応じて内部監査および子会社監査を実施しております。
 - ・当社は、業務品質の維持・向上を目的に統合品質マニュアル、イオンディライトクリーニングスタンダード等の品質基準規程・マニュアル等を制定しております。また、品質基準規程・マニュアル等に基づく業務実施を徹底するため、センター長にISO監査資格者教育を実施し、センター長による相互監査により、その実効性を確認しております。
- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われていることを確保するための体制（効率性確保体制）
- ・当社は、取締役会規則を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にしております。また、取締役会決議事項以外の意思決定についても決裁規程・職務責任権限規程等で決裁権限、また業務遂行に必要な組織の分掌、職務の範囲および責任を明確にしております。
 - ・取締役会において経営の重要な意思決定と経営・業務執行の監督に十分な審議を行っており、執行役員制度の導入で業務執行の効率化を図っております。また、常務会、支社経営会議、グループ社長会等の会議体を活用しグループの効率的な経営を推進しております。
 - ・職務執行の公正さを監督する機能を強化するため、複数の独立社外取締役を取締役に含め、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会と評価諮問委員会を設置し、独立社外取締役をその委員としております。

- ・コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を、イオンディライトコーポレートガバナンス・ガイドラインとして明文化し開示しております。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するために必要な体制（企業集団内部統制）
- ・当社とイオン株式会社およびイオングループ各社、またはイオンディライトの子会社との取引については、利益相反の防止を図るとともに、取締役会規則および職務責任権限規程に基づき審議し、その適正を確保しております。
 - ・子会社が親会社に対して報告を要する事項、事前の了承を要する事項等を関係会社管理規程に定めるとともに、親会社による子会社のガバナンスの基本的な枠組みを定めております。また、原則として、子会社に対して取締役および監査役を派遣し、子会社の経営の監督を行っております。
 - ・月次で子会社から業績報告を受領するほか、当社取締役と子会社社長をメンバーとするグループ社長会を開催し、子会社の経営状態を把握するとともにグループ全体の経営、業績推進、リスク管理に関する情報の共有を行っております。
 - ・当社グループは、共通で統一的な枠組みの下で、コンプライアンス、内部通報制度を運営しており、当事業年度においては子会社の社長を中心としたグループ社長会の構成員を対象にコンプライアンス研修、子会社新任取締役・新任監査役を対象に新役員研修を実施いたしました。併せて、子会社の管理部長を対象としたコンプライアンス研修も実施し、法令遵守等に対する意識の醸成と法令遵守の周知徹底を図っております。
 - ・当社グループは、更なるグローバル化を推進するため2018年10月国際部を新設、内部統制上強化が必要な情報について、国内子会社に対しては従来の関係会社管理部が、海外現地法人に対しては国際部が主管部署として一元的に情報発信を行う体制を整えました。
 - ・子会社のリスク管理については、当社総務部リスク管理室が毎月リスクに関する報告書の提出を各社に求め、グループ全体のリスク管理を実行しております。
 - ・監査役、経営監査部は、子会社を定期的に監査・監督する体制としております。また、経営監査部は、過去の業務監査実績や内部通報実績等によりリスクが高いと判断する子会社に対して特に入念な業務監査を実施しており、定期的に取り締役会に報告しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（監査役スタッフ配置）
- ・ 当社は、監査役を補助するために専属の使用人2名を監査役室に配置しております。
- ⑦ 監査役の職務を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項（監査役スタッフ独立性）
- ・ 当社は、監査役室に属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役の同意を得ることとしております。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項（監査役への報告体制）
- ・ 当社の取締役および使用人は、当社の業務または業績に重大な影響を与える事実、法令違反その他のコンプライアンス上の問題が発生した場合は、監査役に速やかに報告するものとしております。
 - ・ 経営監査部、コンプライアンス部、総務部リスク管理室等は、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の状況等を定期的に監査役に報告を行う体制としております。また、当社グループの内部通報制度の所管部署をコンプライアンス部と定めており、これらの内部通報の状況についても定期的または随時監査役に報告することとしております。
 - ・ 監査役は、取締役会に加え執行役員会等の経営に関する重要な会議に出席し、自由に意見を述べるができる体制としております。
 - ・ 当社は、『イオンディライトグループ内部通報の取り扱いに関する規程』を制定し、内部通報制度の利用者（以下、「通報者」という。）の保護を明文化しております。また、同規程では通報者への不利な取扱いまたは報復的言動を行った者に対する処罰も含め明文化しております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（監査役監査実効性確保体制）
- ・ 監査役は、代表取締役社長の監査役会への参加に加え定期的な会合を持ち、対処すべき課題や監査上の重要課題について意見を交換しております。また、社外取締役および会計監査人についても定期的に監査役会への出席を求め意見交換を行っております。
 - ・ 監査役は、経営監査部と緊密な連携を図り、実効的な監査業務を遂行する体制としております。
 - ・ 当社グループの役職員は、監査役の業務の執行に関する事項について、監査役から報告ならびに関係資料の提出を求められたときは、迅速かつ誠実に対応するものとしております。
 - ・ 当社は、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときはこれに応じるものとしております。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 当社は、反社会的勢力への対応に関する規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求には法的対応を行うこととしております。また、取引に係る契約書について「反社会的勢力の排除」の条項を設け、過去からの契約についても「反社会的勢力の排除」の条項がない契約については更新等の機会に条項を盛り込むこととし、万一取引先が基準に該当した場合は直ちに契約を解除することとしております。
また、大阪府企業防衛連合協議会のみなみ企業懇談会に加入し、積極的な情報収集を行い反社会的勢力の排除に努めております。
- ⑪ 財務報告に係る内部統制のための体制
- ・ 当社は、内部統制報告制度に従って「財務報告に係る内部統制規則」を定め、財務報告に係る内部統制を整備し、運用評価を行い、内部統制報告書を提出しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当する事項はありません。

※ 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	108,771	流 動 負 債	51,408
現 金 お よ び 預 金	44,233	支 払 手 形 お よ び 買 掛 金	25,967
受 取 手 形 お よ び 売 掛 金	37,544	電 子 記 録 債 務	4,910
電 子 記 録 債 権	2,545	短 期 借 入 金	392
た な 卸 資 産	2,211	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2
繰 延 税 金 資 産	1,476	未 払 金	6,095
関 係 会 社 寄 託 金	16,000	未 払 法 人 税 等	3,661
そ の 他	4,927	賞 与 引 当 金	1,132
貸 倒 引 当 金	△167	役 員 業 績 報 酬 引 当 金	124
固 定 資 産	25,842	売 上 値 引 当 金	846
有 形 固 定 資 産	10,161	そ の 他	8,274
建 物	1,479	固 定 負 債	7,667
器 具 備 品	5,064	長 期 借 入 金	15
土 地	2,032	繰 延 税 金 負 債	699
そ の 他	1,585	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	199
無 形 固 定 資 産	8,103	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,764
の れ ん	6,765	資 産 除 去 債 務	53
そ の 他	1,338	売 上 値 引 引 当 金	1,903
投 資 そ の 他 の 資 産	7,578	そ の 他	3,031
投 資 有 価 証 券	4,256	負 債 合 計	59,075
繰 延 税 金 資 産	412	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	3,264	株 主 資 本	72,710
貸 倒 引 当 金	△355	資 本 金	3,238
資 産 合 計	134,614	資 本 剰 余 金	13,888
		利 益 剰 余 金	65,910
		自 己 株 式	△10,327
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	466
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	876
		為 替 換 算 調 整 勘 定	84
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△493
		新 株 予 約 権	299
		非 支 配 株 主 持 分	2,062
		純 資 産 合 計	75,539
		負 債 純 資 産 合 計	134,614

連結損益計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		302,915
売上原価		267,463
売上総利益		35,452
販売費および一般管理費		22,421
営業利益		13,030
営業外収益		
受取利息	39	
受取配当金	104	
持分法による投資利益	67	
助成金収入	308	
その他	70	590
営業外費用		
支払利息	27	
自己株式取得費用	26	
支払手数料	54	
その他	150	258
経常利益		13,362
特別損失		
減損損失	123	
事業整理損	63	
その他	8	195
税金等調整前当期純利益		13,166
法人税、住民税および事業税	5,979	
法人税等調整額	107	6,087
当期純利益		7,079
非支配株主に帰属する当期純利益		664
親会社株主に帰属する当期純利益		6,415

連結株主資本等変動計算書

(2018年3月1日から
2019年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	3,238	19,020	74,115	△430	95,943
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額		△1	△11,359		△11,360
誤 謬 の 訂 正 を 反 映 し た 当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	3,238	19,019	62,756	△430	84,582
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,260		△3,260
親会社株主に帰属する当期純利益			6,415		6,415
自 己 株 式 の 取 得				△9,906	△9,906
自 己 株 式 の 処 分		83		10	93
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△5,213			△5,213
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	△5,130	3,154	△9,896	△11,872
当 期 末 残 高	3,238	13,888	65,910	△10,327	72,710

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				
	そ の 他 有 価 証 為 替 換 算 退 職 給 付 に 係 る そ の 他 の 包 括 利 益	券 評 価 差 額 金	調 整	調 整 累 計 額	累 計 額 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高		1,574	313	△402	1,484
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額					
誤 謬 の 訂 正 を 反 映 し た 当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高		1,574	313	△402	1,484
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）		△697	△228	△91	△1,017
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計		△697	△228	△91	△1,017
当 期 末 残 高		876	84	△493	466

	新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	303	2,829	100,561
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額		△56	△11,417
誤 謬 の 訂 正 を 反 映 し た 当 連 結 会 計 年 度 期 首 残 高	303	2,773	89,143
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△3,260
親会社株主に帰属する当期純利益			6,415
自 己 株 式 の 取 得			△9,906
自 己 株 式 の 処 分			93
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			△5,213
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）		△710	△1,731
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△3	△710	△13,604
当 期 末 残 高	299	2,062	75,539

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

・ 連結子会社の数 28社

・ 主要な連結子会社の名称

イオンディライトアカデミー株式会社

イオンディライトセキュリティ株式会社

永旺永楽(中国)物業服務有限公司

環境整備株式会社

株式会社ドゥサービス

エイ・ジー・サービス株式会社

株式会社カジタク

イオンコンパス株式会社

株式会社ジェネラル・サービスーズ

AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.

永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司

AEON DELIGHT (VIETNAM) CO.,LTD.

武漢小竹物業管理有限公司

株式会社白青舎

永旺永楽(上海)企業管理有限公司

株式会社ユーコム

永旺永楽深蘭科技(上海)有限公司

PT Sinar Jernih Sarana

他10社

なお、株式会社ユーコムおよびその他2社ならびにPT Sinar Jernih Saranaについては、当連結会計年度において新たに取得、永旺永楽深蘭科技(上海)有限公司は当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、中央管財株式会社は、当連結会計年度において当子会社である株式会社白青舎と合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

株式会社菊川石山ソーラー

株式会社菊川堀之内谷ソーラー

(2) 持分法を適用していない関連会社

新長田まちづくり株式会社、新浦安駅前PFI株式会社の2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、永旺永楽(江蘇)物業服務有限公司など18社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他1社の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料および貯蔵品

材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………主として定額法

（リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

エリア管理設備機器 6年～15年

器具備品 3年～20年

② 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く） なお、のれんは5年から20年の期間で償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上方法

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に対応する支給見込額を計上しております。
- ③ 役員業績報酬引当金……………役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。
- ⑤ 売上値引引当金……………将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は発生時に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式により処理しております。

5. 表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

6. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、連結子会社である株式会社カジタクにて未設置物件請求等の過年度における不正な会計処理が判明しました。当該不正会計の調査過程で判明した誤謬の累積影響額は、当連結会計年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

この結果、連結株主資本等変動計算書の期首残高は、資本剰余金が1百万円減少、利益剰余金が11,359百万円減少、非支配株主持分が56百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1)下記の資産は大阪法務局へ宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しております。

投資その他の資産 その他（差入保証金） 15百万円

(2)下記の資産はPFI事業の契約履行義務の担保に供しております。

投資有価証券 34百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 14,058百万円

3. たな卸資産の内訳

商品 1,866百万円

仕掛品 109百万円

原材料および貯蔵品 234百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 事業整理損の内容

連結子会社における空気環境対策関連機器販売事業の撤退に関する臨時損失であります。

2. 減損損失の内容

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	マレーシア	その他（無形固定資産）	30
	東京都千代田区	その他（無形固定資産）	2
	東京都中央区	工具、器具および備品	3
		その他（無形固定資産）	87
合計			123

当社グループは、事業用資産については主に管理会計上の事業区分に基づきグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないものは零としております。

3. たな卸資産の帳簿価額の切下額

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価の切下後の金額であり、たな卸資産評価損737百万円が売上原価に含まれております。

4. 売上値引引当金繰入額

売上高から、売上値引引当金繰入額2,750百万円が控除されております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 54,169,633株

2. 自己株式に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)
普 通 株 式	1,590,132	2,700,172	38,800	4,251,504

(注1) 増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公開買付による自己株式取得による増加 2,700,000株
単元未満株式の買取による増加 172株

(注2) 減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による減少 38,800株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年4月11日取締役会	普 通 株 式	1,629	31.00	2018年2月28日	2018年5月7日
2018年10月10日取締役会	普 通 株 式	1,630	31.00	2018年8月31日	2018年11月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決 議	株 式 の 種 類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年5月30日 定時株主総会	普 通 株 式	利益剰余金	1,597	32.00	2019年2月28日	2019年5月31日

4. 新株予約権に関する事項

新株予約権の目的となる株式の種類および数 普通株式 113,700株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については、主として自己資金によっております。

受取手形および売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れのリスクの軽減を図っております。また、関係会社寄託金は、消費寄託契約に基づく金銭寄託を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形および買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金および長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）は運転資金に係る調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金および預金	44,233	44,233	－
(2) 受取手形および売掛金	37,544	37,379	△165
(3) 電子記録債権	2,545	2,543	△2
(4) 関係会社寄託金	16,000	16,000	－
(5) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	100	100	0
②その他有価証券	3,602	3,602	－
資産計	104,026	103,859	△167
(1) 支払手形および買掛金	25,967	25,967	－
(2) 電子記録債務	4,910	4,910	－
(3) 短期借入金	392	392	－
(4) 未払金	6,095	6,095	－
(5) 未払法人税等	3,661	3,661	－
(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	17	17	0
負債計	41,044	41,045	0

(注) 金融商品の時価の算定方法および有価証券取引に関する事項

資産

- (1) 現金および預金、ならびに(4) 関係会社寄託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 受取手形および売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらの時価は、債権額から信用リスクに相当する金額を控除した価格によっております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

- (1) 支払手形および買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、ならびに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	1,465円94銭
1 株当たり当期純利益	122円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	122円61銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	84,614	流 動 負 債	37,586
現金および預金	28,708	支払手形	679
受取手形	3,141	電 子 記 録 債 務	4,804
電 子 記 録 債 権	2,545	買 掛 金	18,797
売 掛 金	27,208	未 払 金	4,780
たな卸資産	1,745	未 払 費 用	149
前払費用	1,727	未 払 法 人 税 等	2,895
繰延税金資産	439	前 受 金	589
関係会社短期貸付金	1,056	預 り 金	3,474
関係会社寄託金	845	賞 与 引 当 金	723
未収入金	16,000	役 員 業 績 報 酬 引 当 金	37
その他当金	804	そ の 他	654
倒 引 当 金	489		
	△97	固 定 負 債	12,376
固 定 資 産	42,372	退職給付引当金	71
有形固定資産	6,616	関係会社事業損失引当金	12,303
建物	566	そ の 他	2
リ ア 管 理 設 備 機 器	260		
器 具 備	4,475	負 債 合 計	49,963
土地	73		
建設仮勘定	901	(純 資 産 の 部)	
その他	338	株 主 資 本	75,701
無 形 固 定 資 産	6,101	資 本 金	3,238
のれん	4,911	資 本 剰 余 金	19,645
ソフトウェア	1,095	資本準備金	2,963
その他	95	その他の資本剰余金	16,682
投 資 そ の 他 の 資 産	29,654	利 益 剰 余 金	63,145
投資有価証券	2,636	利益準備金	395
関係会社株	12,935	その他の利益剰余金	62,749
関係会社出資	7,780	別 途 積 立 金	7,120
長期貸付金	25	繰 越 利 益 剰 余 金	55,629
関係会社長期貸付金	900	自 己 株 式	△10,327
破産更生債権等	339	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,022
長期前払費用	686	その他有価証券評価差額金	1,022
繰延税金資産	4,656	新 株 予 約 権	299
その他	943		
貸 倒 引 当 金	△1,250	純 資 産 合 計	77,024
資 産 合 計	126,987	負 債 純 資 産 合 計	126,987

損 益 計 算 書

(2018年 3 月 1 日から)
(2019年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		252,312
売 上 原 価		223,842
売 上 総 利 益		28,470
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		14,892
営 業 利 益		13,577
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	38	
受 取 配 当 金	796	
そ の 他	34	868
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
自 己 株 式 取 得 費 用	26	
為 替 差 損	4	
そ の 他	65	98
経 常 利 益		14,347
特 別 損 失		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	4,238	4,238
税 引 前 当 期 純 利 益		10,109
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	4,680	
法 人 税 等 調 整 額	△1,244	3,435
当 期 純 利 益		6,674

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株主資本等変動計算書

(2018年 3 月 1 日から
2019年 2 月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自 己 株 式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金						
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
						別途積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	3,238	2,963	16,599	19,562	395	7,120	59,547	67,063	△430	89,433	
誤謬の訂正による 累積的影響額							△7,331	△7,331		△7,331	
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	3,238	2,963	16,599	19,562	395	7,120	52,216	59,731	△430	82,101	
事業年度中の変動額											
剰 余 金 の 配 当							△3,260	△3,260		△3,260	
当 期 純 利 益							6,674	6,674		6,674	
自 己 株 式 の 取 得									△9,906	△9,906	
自 己 株 式 の 処 分			83	83					10	93	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）											
事業年度中の変動額合計	－	－	83	83	－	－	3,413	3,413	△9,896	△6,399	
当 期 末 残 高	3,238	2,963	16,682	19,645	395	7,120	55,629	63,145	△10,327	75,701	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	1,391	1,391	303	91,128
誤 謬 の 訂 正 に よ る 累 積 的 影 響 額				△7,331
誤謬の訂正を反映した 当 期 首 残 高	1,391	1,391	303	83,796
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△3,260
当 期 純 利 益				6,674
自 己 株 式 の 取 得				△9,906
自 己 株 式 の 処 分				93
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△369	△369	△3	△372
事業年度中の変動額合計	△369	△369	△3	△6,772
当 期 末 残 高	1,022	1,022	299	77,024

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

- ① 商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ② 原材料および貯蔵品
材料……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定額法

- （リース資産を除く） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年～47年 |
| エリア管理設備機器 | 6年～15年 |
| 器具備品 | 3年～20年 |

(2) 無形固定資産……………定額法

- （リース資産を除く） なお、のれんについては20年の期間で償却しております。
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当期に対応する支給見込額を計上しております。
- (3) 役員業績報酬引当金……………役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- (5) 関係会社事業損失引当金……………関係会社の事業損失に伴う当社負担に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
税抜方式により処理しております。

5. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度において、連結子会社である株式会社カジタクにて未設置物件請求等の過年度における不正な会計処理が判明しました。当該不正会計の調査過程で判明した誤謬の累積影響額は、当事業年度期首の純資産の帳簿価額に反映されております。
この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は、利益剰余金が7,331百万円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(1)下記の資産は大阪法務局へ宅地建物取引業法に基づく営業保証金として供託しております。

投資その他の資産 その他（差入保証金）	15百万円
---------------------	-------

(2)下記の資産はPFI事業の契約履行義務の担保に供しております。

関係会社株式	29百万円
投資有価証券	5百万円

2. 保証債務

下記の関係会社に対して保証を行っております。

AEON DELIGHT (MALAYSIA) SDN.BHD.	511百万円
----------------------------------	--------

3. 有形固定資産の減価償却累計額	10,751百万円
-------------------	-----------

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	9,101百万円
短期金銭債務	6,269百万円

5. 取締役に対する金銭債務

長期金銭債務	1百万円
--------	------

6. たな卸資産の内訳

商品	1,655百万円
原材料および貯蔵品	90百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	74,296百万円
仕入高	23,118百万円
販売費および一般管理費	2,151百万円
営業取引以外の取引による取引高	772百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	4,251,504株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産	
前渡金	91百万円
賞与引当金	221百万円
貸倒引当金	31百万円
未払金	418百万円
未払事業税等	170百万円
未払費用	89百万円
その他	32百万円
繰延税金資産の純額	1,056百万円

(固定の部)

繰延税金資産	
貸倒引当金	379百万円
投資有価証券	24百万円
有形固定資産	177百万円
関係会社株式	593百万円
関係会社出資金	285百万円
退職給付引当金	21百万円
関係会社事業損失引当金	3,762百万円
その他	34百万円
合計	5,278百万円
繰延税金負債	
合併引継有価証券に係る一時差異	172百万円
その他有価証券評価差額金	450百万円
合計	622百万円
繰延税金資産の純額	4,656百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親 会 社	イ オ ン 株 式 会 社	(被所有) 直接 28.8% 間接 26.6%	消費寄託 役員の兼務	消費寄託 (注1) 消費寄託金の返還 (注1)	284,000 300,000	関係会社寄託金	16,000
そ の 他 の 関 係 会 社	イ オ ン リ テ ー ル 株 式 会 社	(被所有) 直接 23.2%	設備管理、警備、清掃、建設施工の請負、資材等の販売、自動販売機の管理 役員の兼務	売上高	72,861	電子記録債権 売掛金	1,991 6,841

2. 子会社および関連会社等

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
子 会 社	環 境 整 備 株 式 会 社	(所有) 直接 100.0%	消費寄託 役員の兼務	消費寄託契約に基づ く預り (注1)	—	預り金	1,500
子 会 社	AEON DELIGHT (MALAYSIA)SDN.BHD.	(所有) 直接 100.0%	債務の保証 役員の兼務	債務の保証 (注1)	511	—	—

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
親 会 社 の 子 会 社	イオンモール株式会社	(所有) 直接 0.3%	設備管理、警備、清 掃、建設施工の請 負、資材等の販売、 自動販売機の管理	売上高	18,333	電子記録債権	365
		(被所有) 直接 0.2%				売掛金	1,894
親 会 社 の 子 会 社	イオン北海道株式会社	(所有) 直接 0.0%	設備管理、警備、清 掃、建設施工の請 負、資材等の販売、 自動販売機の管理	売上高	8,658	受取手形	799
						売掛金	881
親 会 社 の 子 会 社	イオン九州株式会社	(所有) 直接 0.5%	設備管理、警備、清 掃、建設施工の請 負、資材等の販売、 自動販売機の管理	売上高	7,331	受取手形	869
						売掛金	521

4. 役員等

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
重要な子会社 の 役 員	陳 留 杭	(所有) 直接 —%	子会社役員	子会社株式の購入 (注3)	4,878	—	—
重要な子会社 の 役 員	関 竹 娟	(所有) 直接 —%	子会社役員	子会社株式の購入 (注3)	1,446	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注1) 消費寄託の金利および債務保証に係る保証料については、市場金利を勘案して利率等を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 子会社株式の購入価額については、第三者の算定した評価額に基づいて決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	1,537円01銭
1 株当たり当期純利益	127円89銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	127円57銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

イオンディライト株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 馬 和 実 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンディライト株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等に記載されているとおり、会社は、不正会計の調査過程で判明した過年度の誤謬の累積影響額を、当連結会計年度期首の純資産の帳簿価額に反映している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

イオンディライト株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 美馬和実 ㊞

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 中田明 ㊞

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンディライト株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は、不正会計の調査過程で判明した過年度の誤謬の累積影響額を、当事業年度期首の純資産の帳簿価額に反映している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果**(1) 事業報告等の監査結果**

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。あわせて、事業報告に記載のとおり、連結対象子会社である株式会社カジタクにおいて、重大な不正な会計処理が判明し、特別調査委員会による事実関係及び発生原因等の確認が行われ、再発防止等の提言が行われました。監査役会は、グループ管理体制の改善と内部統制システムの更なる充実、並びにグループ会社全体へのガバナンス及びサポート体制の強化が必要であると考え、特別調査委員会の提言に基づく会社の再発防止策の実効性の確認、実施状況、取締役の取組状況を監査、検証してまいります。この事項を除き、内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月28日

イオンディライト株式会社 監査役会
常勤監査役 森橋 秀伸 ㊞
監 査 役 津 末 浩 治 ㊞
監 査 役 高 橋 司 ㊞
監 査 役 河 邊 有 二 ㊞

(注) 監査役 森橋 秀伸、監査役 高橋 司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内

■インターネットをご利用の株主の皆さまへ

議決権行使の方法及び取扱いについて

1. インターネットにより議決権を行使される場合は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)をご利用いただくことによつてのみ可能です。同封の議決権行使書用紙右側に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要となりますのでご注意ください。インターネット接続環境によつては、ご利用いただけない場合がございます。
2. 上記により議決権行使ウェブサイトへアクセスされますと、株主さまご本人にお決めいただく新しいパスワードが必要となります。
3. インターネットによる議決権の行使は、2019年7月22日(月曜日)午後6時まで受け付けますが、議決権行使結果集計の都合上、できるだけ早めに行ってくださいようお願い申し上げます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使として取扱います。インターネットで複数回重複して議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取扱います。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金)などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主さまのご負担となります。

パスワードの取扱いについて

1. パスワードは、ご投票される方が株主さまご本人であることを確認する手段です。他人に絶対知られないようご注意ください。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。
2. 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。ログイン後、パスワードについては株主さまご本人がお決めになったものに変更していただきます。

インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合

詳細は、下記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部

インターネットヘルプダイヤル

電話 0120-768-524(フリーダイヤル)

(受付時間 9:00～21:00 土・日・祝日を除く)

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほか、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。

株主総会会場ご案内図

会場 大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）メインホール（5階）
大阪市北区中之島5丁目3-51



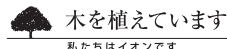
交通

■京阪中之島線

中之島（大阪国際会議場）駅（②番出口）すぐ

■大阪シティバス 堂島大橋

臨時株主総会につき、ご出席株主さまへのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



この印刷物は、FSC認証紙を使用し、
植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。